

好評につき**追加販売決定!!**



志免町プレミアム商品券

9/14月

13時より19時まで

販売

志免町総合福祉施設
シーメイトにて

(志免町志免451-1)

※販売日当日の福祉巡回バス(シーメイトバス)は運行していません。

なお、残券がある場合は

9月15日(火)以降 (10時~16時 平日のみ)

志免町商工会にて
販売いたします。

※売切れ次第販売終了となります。

合計**6,000**セット
7,200万円分!!



2,000円お得!! プレミアム率 **20%!!**

12,000円分の
商品券を

10,000円で販売!!
(500円×24枚綴りの商品券)

購入時の
ご注意

※商品券は16枚のA券と8枚のB券のセットです。
A券は全てのプレミアム商品券取扱い店で使用できます。
B券は大型店では使用できません。

- 使用期間 販売開始～平成27年12月26日まで
- 利用限度額 1回のお買い物につき60,000円まで
- 購入制限 1名あたり50,000円(5冊)まで(10,000円単位)



すべての加盟店で使用できます



大型店等では使用できません

志免町プレミアム商品券のご購入に際しての注意事項

- 商品券の有効期限は平成27年12月26日です。使用できる期間が短いため、お早めにご利用ください。(有効期限を過ぎると無効となり、返金できません。)
- 追加販売は志免町プレミアム商品券のみを販売いたします。住宅リフォーム工事券は販売しませんのでご注意ください。
- 多くの住民の方に商品券をご利用いただくため、すでに商品券を利用された方はなるべく購入をご遠慮ください。
- 多くの住民の方に商品券をご購入いただけるよう、代理購入は受付いたしません。(一名あたり5冊まで)
- 商品券は「商品券取扱い店」のノボリがあるお店でご利用いただけます。
- 商品券は、現金との交換及び返金はできません。お釣り銭の支払いもできません。
- 商品券は火災盗難紛失又は滅失等の場合、当会は責任を負いかねます。
- 商品券は、換金性の高いもの(商品券・ビール券・ギフト券・図書券・切手・印紙・宝くじ、プリペイドカード、各種カード類等)、たばこ、公共料金の支払、税金、地代家賃等、業務用の支払には使用できません。

販売元/志免町商工会 後援/志免町

この事業は「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用しています。



志免町商工会

〒811-2244 志免町志免中央1-14-10

☎092-935-1337

商品券取扱加盟店は、志免町商工会ホームページにも掲載しています。
(<http://shimeshoko.or.jp/>)

裏面もご覧下さい

裏面に商品券が使えるお店(加盟店)を掲載しています